

各区市町村の整備状況（令和2年度末）

令和2年度目標：各区市町村に少なくとも1つ以上

	区市町村数	内訳
整備済	21	(区部) 13区 中央区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、中野区、荒川区、練馬区、足立区、江戸川区 (市町村部) 8市 八王子市、立川市、三鷹市、府中市、調布市、東村山市、国分寺市、東大和市
令和3年度中に整備予定	10	(区部) 3区 港区、杉並区、豊島区 (市町村部) 7市町 町田市、小平市、国立市、清瀬市、稲城市、西東京市、八丈町
検討中	21	
整備予定なし	10	

(区市町村報告より作成)

<参考>

地域生活支援拠点等の整備に係る成果目標

地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制（面的整備型））について、令和2年度末までに各区市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする。

- * **地域生活支援拠点**：障害者の地域生活を支援する機能をグループホーム又は障害者支援施設に付加した拠点
- * **面的な体制（面的整備型）**：地域生活支援拠点の整備としてではなく、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制

